

第79回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
当社本社

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	18
計算書類	41
監査報告書	45

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※本年も、株主総会終了後に、製品見学会を予定しております。

日本電子株式会社

証券コード：6951

証券コード 6951
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役社長兼CEO 大井 泉

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jeol.co.jp/ir/report/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6951/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「6951」または「銘柄名(会社名)」に「日本電子」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号 当社本社
3. 目的事項
報告事項 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)書面（郵送）により複数回またはインターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、それぞれ最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

また、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。




- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席する方法</b></p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p><b>株主総会開催日時</b></p> <p>2026年6月25日（木曜日）<br/>午前10時</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使する方法</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水曜日）<br/>午後5時20分到着分まで</p> |  <p><b>インターネット等で議決権を行使する方法</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p><b>行使期限</b></p> <p>2026年6月24日（水曜日）<br/>午後5時20分入力完了分まで</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使の欄

議決権の数をXXXX

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

11. \_\_\_\_\_

12. \_\_\_\_\_

13. \_\_\_\_\_

14. \_\_\_\_\_

15. \_\_\_\_\_

16. \_\_\_\_\_

17. \_\_\_\_\_

18. \_\_\_\_\_

19. \_\_\_\_\_

20. \_\_\_\_\_

21. \_\_\_\_\_

22. \_\_\_\_\_

23. \_\_\_\_\_

24. \_\_\_\_\_

25. \_\_\_\_\_

26. \_\_\_\_\_

27. \_\_\_\_\_

28. \_\_\_\_\_

29. \_\_\_\_\_

30. \_\_\_\_\_

31. \_\_\_\_\_

32. \_\_\_\_\_

33. \_\_\_\_\_

34. \_\_\_\_\_

35. \_\_\_\_\_

36. \_\_\_\_\_

37. \_\_\_\_\_

38. \_\_\_\_\_

39. \_\_\_\_\_

40. \_\_\_\_\_

41. \_\_\_\_\_

42. \_\_\_\_\_

43. \_\_\_\_\_

44. \_\_\_\_\_

45. \_\_\_\_\_

46. \_\_\_\_\_

47. \_\_\_\_\_

48. \_\_\_\_\_

49. \_\_\_\_\_

50. \_\_\_\_\_

51. \_\_\_\_\_

52. \_\_\_\_\_

53. \_\_\_\_\_

54. \_\_\_\_\_

55. \_\_\_\_\_

56. \_\_\_\_\_

57. \_\_\_\_\_

58. \_\_\_\_\_

59. \_\_\_\_\_

60. \_\_\_\_\_

61. \_\_\_\_\_

62. \_\_\_\_\_

63. \_\_\_\_\_

64. \_\_\_\_\_

65. \_\_\_\_\_

66. \_\_\_\_\_

67. \_\_\_\_\_

68. \_\_\_\_\_

69. \_\_\_\_\_

70. \_\_\_\_\_

71. \_\_\_\_\_

72. \_\_\_\_\_

73. \_\_\_\_\_

74. \_\_\_\_\_

75. \_\_\_\_\_

76. \_\_\_\_\_

77. \_\_\_\_\_

78. \_\_\_\_\_

79. \_\_\_\_\_

80. \_\_\_\_\_

81. \_\_\_\_\_

82. \_\_\_\_\_

83. \_\_\_\_\_

84. \_\_\_\_\_

85. \_\_\_\_\_

86. \_\_\_\_\_

87. \_\_\_\_\_

88. \_\_\_\_\_

89. \_\_\_\_\_

90. \_\_\_\_\_

91. \_\_\_\_\_

92. \_\_\_\_\_

93. \_\_\_\_\_

94. \_\_\_\_\_

95. \_\_\_\_\_

96. \_\_\_\_\_

97. \_\_\_\_\_

98. \_\_\_\_\_

99. \_\_\_\_\_

100. \_\_\_\_\_

101. \_\_\_\_\_

102. \_\_\_\_\_

103. \_\_\_\_\_

104. \_\_\_\_\_

105. \_\_\_\_\_

106. \_\_\_\_\_

107. \_\_\_\_\_

108. \_\_\_\_\_

109. \_\_\_\_\_

110. \_\_\_\_\_

111. \_\_\_\_\_

112. \_\_\_\_\_

113. \_\_\_\_\_

114. \_\_\_\_\_

115. \_\_\_\_\_

116. \_\_\_\_\_

117. \_\_\_\_\_

118. \_\_\_\_\_

119. \_\_\_\_\_

120. \_\_\_\_\_

121. \_\_\_\_\_

122. \_\_\_\_\_

123. \_\_\_\_\_

124. \_\_\_\_\_

125. \_\_\_\_\_

126. \_\_\_\_\_

127. \_\_\_\_\_

128. \_\_\_\_\_

129. \_\_\_\_\_

130. \_\_\_\_\_

131. \_\_\_\_\_

132. \_\_\_\_\_

133. \_\_\_\_\_

134. \_\_\_\_\_

135. \_\_\_\_\_

136. \_\_\_\_\_

137. \_\_\_\_\_

138. \_\_\_\_\_

139. \_\_\_\_\_

140. \_\_\_\_\_

141. \_\_\_\_\_

142. \_\_\_\_\_

143. \_\_\_\_\_

144. \_\_\_\_\_

145. \_\_\_\_\_

146. \_\_\_\_\_

147. \_\_\_\_\_

148. \_\_\_\_\_

149. \_\_\_\_\_

150. \_\_\_\_\_

151. \_\_\_\_\_

152. \_\_\_\_\_

153. \_\_\_\_\_

154. \_\_\_\_\_

155. \_\_\_\_\_

156. \_\_\_\_\_

157. \_\_\_\_\_

158. \_\_\_\_\_

159. \_\_\_\_\_

160. \_\_\_\_\_

161. \_\_\_\_\_

162. \_\_\_\_\_

163. \_\_\_\_\_

164. \_\_\_\_\_

165. \_\_\_\_\_

166. \_\_\_\_\_

167. \_\_\_\_\_

168. \_\_\_\_\_

169. \_\_\_\_\_

170. \_\_\_\_\_

171. \_\_\_\_\_

172. \_\_\_\_\_

173. \_\_\_\_\_

174. \_\_\_\_\_

175. \_\_\_\_\_

176. \_\_\_\_\_

177. \_\_\_\_\_

178. \_\_\_\_\_

179. \_\_\_\_\_

180. \_\_\_\_\_

181. \_\_\_\_\_

182. \_\_\_\_\_

183. \_\_\_\_\_

184. \_\_\_\_\_

185. \_\_\_\_\_

186. \_\_\_\_\_

187. \_\_\_\_\_

188. \_\_\_\_\_

189. \_\_\_\_\_

190. \_\_\_\_\_

191. \_\_\_\_\_

192. \_\_\_\_\_

193. \_\_\_\_\_

194. \_\_\_\_\_

195. \_\_\_\_\_

196. \_\_\_\_\_

197. \_\_\_\_\_

198. \_\_\_\_\_

199. \_\_\_\_\_

200. \_\_\_\_\_

201. \_\_\_\_\_

202. \_\_\_\_\_

203. \_\_\_\_\_

204. \_\_\_\_\_

205. \_\_\_\_\_

206. \_\_\_\_\_

207. \_\_\_\_\_

208. \_\_\_\_\_

209. \_\_\_\_\_

210. \_\_\_\_\_

211. \_\_\_\_\_

212. \_\_\_\_\_

213. \_\_\_\_\_

214. \_\_\_\_\_

215. \_\_\_\_\_

216. \_\_\_\_\_

217. \_\_\_\_\_

218. \_\_\_\_\_

219. \_\_\_\_\_

220. \_\_\_\_\_

221. \_\_\_\_\_

222. \_\_\_\_\_

223. \_\_\_\_\_

224. \_\_\_\_\_

225. \_\_\_\_\_

226. \_\_\_\_\_

227. \_\_\_\_\_

228. \_\_\_\_\_

229. \_\_\_\_\_

230. \_\_\_\_\_

231. \_\_\_\_\_

232. \_\_\_\_\_

233. \_\_\_\_\_

234. \_\_\_\_\_

235. \_\_\_\_\_

236. \_\_\_\_\_

237. \_\_\_\_\_

238. \_\_\_\_\_

239. \_\_\_\_\_

240. \_\_\_\_\_

241. \_\_\_\_\_

242. \_\_\_\_\_

243. \_\_\_\_\_

244. \_\_\_\_\_

245. \_\_\_\_\_

246. \_\_\_\_\_

247. \_\_\_\_\_

248. \_\_\_\_\_

249. \_\_\_\_\_

250. \_\_\_\_\_

251. \_\_\_\_\_

252. \_\_\_\_\_

253. \_\_\_\_\_

254. \_\_\_\_\_

255. \_\_\_\_\_

256. \_\_\_\_\_

257. \_\_\_\_\_

258. \_\_\_\_\_

259. \_\_\_\_\_

260. \_\_\_\_\_

261. \_\_\_\_\_

262. \_\_\_\_\_

263. \_\_\_\_\_

264. \_\_\_\_\_

265. \_\_\_\_\_

266. \_\_\_\_\_

267. \_\_\_\_\_

268. \_\_\_\_\_

269. \_\_\_\_\_

270. \_\_\_\_\_

271. \_\_\_\_\_

272. \_\_\_\_\_

273. \_\_\_\_\_

274. \_\_\_\_\_

275. \_\_\_\_\_

276. \_\_\_\_\_

277. \_\_\_\_\_

278. \_\_\_\_\_

279. \_\_\_\_\_

280. \_\_\_\_\_

281. \_\_\_\_\_

282. \_\_\_\_\_

283. \_\_\_\_\_

284. \_\_\_\_\_

285. \_\_\_\_\_

286. \_\_\_\_\_

287. \_\_\_\_\_

288. \_\_\_\_\_

289. \_\_\_\_\_

290. \_\_\_\_\_

291. \_\_\_\_\_

292. \_\_\_\_\_

293. \_\_\_\_\_

294. \_\_\_\_\_

295. \_\_\_\_\_

296. \_\_\_\_\_

297. \_\_\_\_\_

298. \_\_\_\_\_

299. \_\_\_\_\_

300. \_\_\_\_\_

301. \_\_\_\_\_

302. \_\_\_\_\_

303. \_\_\_\_\_

304. \_\_\_\_\_

305. \_\_\_\_\_

306. \_\_\_\_\_

307. \_\_\_\_\_

308. \_\_\_\_\_

309. \_\_\_\_\_

310. \_\_\_\_\_

311. \_\_\_\_\_

312. \_\_\_\_\_

313. \_\_\_\_\_

314. \_\_\_\_\_

315. \_\_\_\_\_

316. \_\_\_\_\_

317. \_\_\_\_\_

318. \_\_\_\_\_

319. \_\_\_\_\_

320. \_\_\_\_\_

321. \_\_\_\_\_

322. \_\_\_\_\_

323. \_\_\_\_\_

324. \_\_\_\_\_

325. \_\_\_\_\_

326. \_\_\_\_\_

327. \_\_\_\_\_

328. \_\_\_\_\_

329. \_\_\_\_\_

330. \_\_\_\_\_

331. \_\_\_\_\_

332. \_\_\_\_\_

333. \_\_\_\_\_

334. \_\_\_\_\_

335. \_\_\_\_\_

336. \_\_\_\_\_

337. \_\_\_\_\_

338. \_\_\_\_\_

339. \_\_\_\_\_

340. \_\_\_\_\_

341. \_\_\_\_\_

342. \_\_\_\_\_

343. \_\_\_\_\_

344. \_\_\_\_\_

345. \_\_\_\_\_

346. \_\_\_\_\_

347. \_\_\_\_\_

348. \_\_\_\_\_

349. \_\_\_\_\_

350. \_\_\_\_\_

351. \_\_\_\_\_

352. \_\_\_\_\_

353. \_\_\_\_\_

354. \_\_\_\_\_

355. \_\_\_\_\_

356. \_\_\_\_\_

357. \_\_\_\_\_

358. \_\_\_\_\_

359. \_\_\_\_\_

360. \_\_\_\_\_

361. \_\_\_\_\_

362. \_\_\_\_\_

363. \_\_\_\_\_

364. \_\_\_\_\_

365. \_\_\_\_\_

366. \_\_\_\_\_

367. \_\_\_\_\_

368. \_\_\_\_\_

369. \_\_\_\_\_

370. \_\_\_\_\_

371. \_\_\_\_\_

372. \_\_\_\_\_

373. \_\_\_\_\_

374. \_\_\_\_\_

375. \_\_\_\_\_

376. \_\_\_\_\_

377. \_\_\_\_\_

378. \_\_\_\_\_

379. \_\_\_\_\_

380. \_\_\_\_\_

381. \_\_\_\_\_

382. \_\_\_\_\_

383. \_\_\_\_\_

384. \_\_\_\_\_

385. \_\_\_\_\_

386. \_\_\_\_\_

387. \_\_\_\_\_

388. \_\_\_\_\_

389. \_\_\_\_\_

390. \_\_\_\_\_

391. \_\_\_\_\_

392. \_\_\_\_\_

393. \_\_\_\_\_

394. \_\_\_\_\_

395. \_\_\_\_\_

396. \_\_\_\_\_

397. \_\_\_\_\_

398. \_\_\_\_\_

399. \_\_\_\_\_

400. \_\_\_\_\_

401. \_\_\_\_\_

402. \_\_\_\_\_

403. \_\_\_\_\_

404. \_\_\_\_\_

405. \_\_\_\_\_

406. \_\_\_\_\_

407. \_\_\_\_\_

408. \_\_\_\_\_

409. \_\_\_\_\_

410. \_\_\_\_\_

411. \_\_\_\_\_

412. \_\_\_\_\_

413. \_\_\_\_\_

414. \_\_\_\_\_

415. \_\_\_\_\_

416. \_\_\_\_\_

417. \_\_\_\_\_

418. \_\_\_\_\_

419. \_\_\_\_\_

420. \_\_\_\_\_

421. \_\_\_\_\_

422. \_\_\_\_\_

423. \_\_\_\_\_

424. \_\_\_\_\_

425. \_\_\_\_\_

426. \_\_\_\_\_

427. \_\_\_\_\_

428. \_\_\_\_\_

429. \_\_\_\_\_

430. \_\_\_\_\_

431. \_\_\_\_\_

432. \_\_\_\_\_

433. \_\_\_\_\_

434. \_\_\_\_\_

435. \_\_\_\_\_

436. \_\_\_\_\_

437. \_\_\_\_\_

438. \_\_\_\_\_

439. \_\_\_\_\_

440. \_\_\_\_\_

441. \_\_\_\_\_

442. \_\_\_\_\_

443. \_\_\_\_\_

444. \_\_\_\_\_

445. \_\_\_\_\_

446. \_\_\_\_\_

447. \_\_\_\_\_

448. \_\_\_\_\_

449. \_\_\_\_\_

450. \_\_\_\_\_

451. \_\_\_\_\_

452. \_\_\_\_\_

453. \_\_\_\_\_

454. \_\_\_\_\_

455. \_\_\_\_\_

456. \_\_\_\_\_

457. \_\_\_\_\_

458. \_\_\_\_\_

459. \_\_\_\_\_

460. \_\_\_\_\_

461. \_\_\_\_\_

462. \_\_\_\_\_

463. \_\_\_\_\_

464. \_\_\_\_\_

465. \_\_\_\_\_

466. \_\_\_\_\_

467. \_\_\_\_\_

468. \_\_\_\_\_

469. \_\_\_\_\_

470. \_\_\_\_\_

471. \_\_\_\_\_

472. \_\_\_\_\_

473. \_\_\_\_\_

474. \_\_\_\_\_

475. \_\_\_\_\_

476. \_\_\_\_\_

477. \_\_\_\_\_

478. \_\_\_\_\_

479. \_\_\_\_\_

480. \_\_\_\_\_

481. \_\_\_\_\_

482. \_\_\_\_\_

483. \_\_\_\_\_

484. \_\_\_\_\_

485. \_\_\_\_\_

486. \_\_\_\_\_

487. \_\_\_\_\_

488. \_\_\_\_\_

489. \_\_\_\_\_

490. \_\_\_\_\_

491. \_\_\_\_\_

492. \_\_\_\_\_

493. \_\_\_\_\_

494. \_\_\_\_\_

495. \_\_\_\_\_

496. \_\_\_\_\_

497. \_\_\_\_\_

498. \_\_\_\_\_

499. \_\_\_\_\_

500. \_\_\_\_\_

501. \_\_\_\_\_

502. \_\_\_\_\_

503. \_\_\_\_\_

504. \_\_\_\_\_

505. \_\_\_\_\_

506. \_\_\_\_\_

507. \_\_\_\_\_

508. \_\_\_\_\_

509. \_\_\_\_\_

510. \_\_\_\_\_

511. \_\_\_\_\_

512. \_\_\_\_\_

513. \_\_\_\_\_

514. \_\_\_\_\_

515. \_\_\_\_\_

516. \_\_\_\_\_

517. \_\_\_\_\_

518. \_\_\_\_\_

519. \_\_\_\_\_

520. \_\_\_\_\_

521. \_\_\_\_\_

522. \_\_\_\_\_

523. \_\_\_\_\_

524. \_\_\_\_\_

525. \_\_\_\_\_

526. \_\_\_\_\_

527. \_\_\_\_\_

528. \_\_\_\_\_

529. \_\_\_\_\_

530. \_\_\_\_\_

531. \_\_\_\_\_

532. \_\_\_\_\_

533. \_\_\_\_\_

534. \_\_\_\_\_

535. \_\_\_\_\_

536. \_\_\_\_\_

537. \_\_\_\_\_

538. \_\_\_\_\_

539. \_\_\_\_\_

540. \_\_\_\_\_

541. \_\_\_\_\_

542. \_\_\_\_\_

543. \_\_\_\_\_

544. \_\_\_\_\_

545. \_\_\_\_\_

546. \_\_\_\_\_

547. \_\_\_\_\_

548. \_\_\_\_\_

549. \_\_\_\_\_

550. \_\_\_\_\_

551. \_\_\_\_\_

552. \_\_\_\_\_

553. \_\_\_\_\_

554. \_\_\_\_\_

555. \_\_\_\_\_

556. \_\_\_\_\_

557. \_\_\_\_\_

558. \_\_\_\_\_

559. \_\_\_\_\_

560. \_\_\_\_\_

561. \_\_\_\_\_

562. \_\_\_\_\_

563. \_\_\_\_\_

564. \_\_\_\_\_

565. \_\_\_\_\_

566. \_\_\_\_\_

567. \_\_\_\_\_

568. \_\_\_\_\_

569. \_\_\_\_\_

570. \_\_\_\_\_

571. \_\_\_\_\_

572. \_\_\_\_\_

573. \_\_\_\_\_

574. \_\_\_\_\_

575. \_\_\_\_\_

576. \_\_\_\_\_

577. \_\_\_\_\_

578. \_\_\_\_\_

579. \_\_\_\_\_

580. \_\_\_\_\_

581. \_\_\_\_\_

582. \_\_\_\_\_

583. \_\_\_\_\_

584. \_\_\_\_\_

585. \_\_\_\_\_

586. \_\_\_\_\_

587. \_\_\_\_\_

588. \_\_\_\_\_

589. \_\_\_\_\_

590. \_\_\_\_\_

591. \_\_\_\_\_

592. \_\_\_\_\_

593. \_\_\_\_\_

594. \_\_\_\_\_

595. \_\_\_\_\_

596. \_\_\_\_\_

597. \_\_\_\_\_

598. \_\_\_\_\_

599. \_\_\_\_\_

600. \_\_\_\_\_

601. \_\_\_\_\_

602. \_\_\_\_\_

603. \_\_\_\_\_

604. \_\_\_\_\_

605. \_\_\_\_\_

606. \_\_\_\_\_

607. \_\_\_\_\_

608. \_\_\_\_\_

609. \_\_\_\_\_

610. \_\_\_\_\_

611. \_\_\_\_\_

612. \_\_\_\_\_

613. \_\_\_\_\_

614. \_\_\_\_\_

615. \_\_\_\_\_

616. \_\_\_\_\_

617. \_\_\_\_\_

618. \_\_\_\_\_

619. \_\_\_\_\_

620. \_\_\_\_\_

621. \_\_\_\_\_

622. \_\_\_\_\_

623. \_\_\_\_\_

624. \_\_\_\_\_

625. \_\_\_\_\_

626. \_\_\_\_\_

627. \_\_\_\_\_

628. \_\_\_\_\_

629. \_\_\_\_\_

630. \_\_\_\_\_

631. \_\_\_\_\_

632. \_\_\_\_\_

633. \_\_\_\_\_

634. \_\_\_\_\_

635. \_\_\_\_\_

636. \_\_\_\_\_

637. \_\_\_\_\_

638. \_\_\_\_\_

639. \_\_\_\_\_

640. \_\_\_\_\_

641. \_\_\_\_\_

642. \_\_\_\_\_

643. \_\_\_\_\_

644. \_\_\_\_\_

645. \_\_\_\_\_

646. \_\_\_\_\_

647. \_\_\_\_\_

648. \_\_\_\_\_

649. \_\_\_\_\_

650. \_\_\_\_\_

651. \_\_\_\_\_

652. \_\_\_\_\_

653. \_\_\_\_\_

654. \_\_\_\_\_

655. \_\_\_\_\_

656. \_\_\_\_\_

657. \_\_\_\_\_

658. \_\_\_\_\_

659. \_\_\_\_\_

660. \_\_\_\_\_

661. \_\_\_\_\_

662. \_\_\_\_\_

663. \_\_\_\_\_

664. \_\_\_\_\_

665. \_\_\_\_\_

666. \_\_\_\_\_

667. \_\_\_\_\_

668. \_\_\_\_\_

669. \_\_\_\_\_

670. \_\_\_\_\_

671. \_\_\_\_\_

672. \_\_\_\_\_

673. \_\_\_\_\_

674. \_\_\_\_\_

675. \_\_\_\_\_

676. \_\_\_\_\_

677. \_\_\_\_\_

678. \_\_\_\_\_

679. \_\_\_\_\_

680. \_\_\_\_\_

681. \_\_\_\_\_

682. \_\_\_\_\_

683. \_\_\_\_\_

684. \_\_\_\_\_

685. \_\_\_\_\_

686. \_\_\_\_\_

687. \_\_\_\_\_

688. \_\_\_\_\_

689. \_\_\_\_\_

690. \_\_\_\_\_

691. \_\_\_\_\_

692. \_\_\_\_\_

693. \_\_\_\_\_

694. \_\_\_\_\_

695. \_\_\_\_\_

696. \_\_\_\_\_

697. \_\_\_\_\_

698. \_\_\_\_\_

699. \_\_\_\_\_

700. \_\_\_\_\_

701. \_\_\_\_\_

702. \_\_\_\_\_

703. \_\_\_\_\_

704. \_\_\_\_\_

705. \_\_\_\_\_

706. \_\_\_\_\_

707. \_\_\_\_\_

708. \_\_\_\_\_

709. \_\_\_\_\_

710. \_\_\_\_\_

711. \_\_\_\_\_

712. \_\_\_\_\_

713. \_\_\_\_\_

714. \_\_\_\_\_

715. \_\_\_\_\_

716. \_\_\_\_\_

717. \_\_\_\_\_

718. \_\_\_\_\_

719. \_\_\_\_\_

720. \_\_\_\_\_

721. \_\_\_\_\_

722. \_\_\_\_\_

723. \_\_\_\_\_

724. \_\_\_\_\_

725. \_\_\_\_\_

726. \_\_\_\_\_

727. \_\_\_\_\_

728. \_\_\_\_\_

729. \_\_\_\_\_

730. \_\_\_\_\_

731. \_\_\_\_\_

732. \_\_\_\_\_

733. \_\_\_\_\_

734. \_\_\_\_\_

735. \_\_\_\_\_

736. \_\_\_\_\_

737. \_\_\_\_\_

738. \_\_\_\_\_

739. \_\_\_\_\_

740. \_\_\_\_\_

741. \_\_\_\_\_

742. \_\_\_\_\_

743. \_\_\_\_\_

744. \_\_\_\_\_

745. \_\_\_\_\_

746. \_\_\_\_\_

747. \_\_\_\_\_

748. \_\_\_\_\_

749. \_\_\_\_\_

750. \_\_\_\_\_

751. \_\_\_\_\_

752. \_\_\_\_\_

753. \_\_\_\_\_

754. \_\_\_\_\_

755. \_\_\_\_\_

756. \_\_\_\_\_

757. \_\_\_\_\_

758. \_\_\_\_\_

759. \_\_\_\_\_

760. \_\_\_\_\_

761. \_\_\_\_\_

762. \_\_\_\_\_

763. \_\_\_\_\_

764. \_\_\_\_\_

765. \_\_\_\_\_

766. \_\_\_\_\_

767. \_\_\_\_\_

768. \_\_\_\_\_

769. \_\_\_\_\_

770. \_\_\_\_\_

771. \_\_\_\_\_

772. \_\_\_\_\_

773. \_\_\_\_\_

774. \_\_\_\_\_

775. \_\_\_\_\_

776. \_\_\_\_\_

777. \_\_\_\_\_

778. \_\_\_\_\_

779. \_\_\_\_\_

780. \_\_\_\_\_

781. \_\_\_\_\_

782. \_\_\_\_\_

783. \_\_\_\_\_

784. \_\_\_\_\_

785. \_\_\_\_\_

786. \_\_\_\_\_

787. \_\_\_\_\_

788. \_\_\_\_\_

789. \_\_\_\_\_

790. \_\_\_\_\_

791. \_\_\_\_\_

792. \_\_\_\_\_

793. \_\_\_\_\_

794. \_\_\_\_\_

795. \_\_\_\_\_

796. \_\_\_\_\_

797. \_\_\_\_\_

798. \_\_\_\_\_

799. \_\_\_\_\_

800. \_\_\_\_\_

801. \_\_\_\_\_

802. \_\_\_\_\_

803. \_\_\_\_\_

804. \_\_\_\_\_

805. \_\_\_\_\_

806. \_\_\_\_\_

807. \_\_\_\_\_

808. \_\_\_\_\_

809. \_\_\_\_\_

810. \_\_\_\_\_

811. \_\_\_\_\_

812. \_\_\_\_\_

813. \_\_\_\_\_

814. \_\_\_\_\_

815. \_\_\_\_\_

816. \_\_\_\_\_

817. \_\_\_\_\_

818. \_\_\_\_\_

819. \_\_\_\_\_

820. \_\_\_\_\_

821. \_\_\_\_\_

822. \_\_\_\_\_

823. \_\_\_\_\_

824. \_\_\_\_\_

825. \_\_\_\_\_

826. \_\_\_\_\_

827. \_\_\_\_\_

828. \_\_\_\_\_

829. \_\_\_\_\_

830. \_\_\_\_\_

831. \_\_\_\_\_

832. \_\_\_\_\_

833. \_\_\_\_\_

834. \_\_\_\_\_

835. \_\_\_\_\_

836. \_\_\_\_\_

837. \_\_\_\_\_

838. \_\_\_\_\_

839. \_\_\_\_\_

840. \_\_\_\_\_

841. \_\_\_\_\_

842. \_\_\_\_\_

843. \_\_\_\_\_

844. \_\_\_\_\_

845. \_\_\_\_\_

846. \_\_\_\_\_

847. \_\_\_\_\_

848. \_\_\_\_\_

849. \_\_\_\_\_

850. \_\_\_\_\_

851. \_\_\_\_\_

852. \_\_\_\_\_

853. \_\_\_\_\_

854. \_\_\_\_\_

855. \_\_\_\_\_

856. \_\_\_\_\_

857. \_\_\_\_\_

858. \_\_\_\_\_

859. \_\_\_\_\_

860. \_\_\_\_\_

861. \_\_\_\_\_

862. \_\_\_\_\_

863. \_\_\_\_\_

864. \_\_\_\_\_

865. \_\_\_\_\_

866. \_\_\_\_\_

867. \_\_\_\_\_

868. \_\_\_\_\_

869. \_\_\_\_\_

870. \_\_\_\_\_

871. \_\_\_\_\_

872. \_\_\_\_\_

873. \_\_\_\_\_

874. \_\_\_\_\_

875. \_\_\_\_\_

876. \_\_\_\_\_

877. \_\_\_\_\_

878. \_\_\_\_\_

879. \_\_\_\_\_

880. \_\_\_\_\_

881. \_\_\_\_\_

882. \_\_\_\_\_

883. \_\_\_\_\_

884. \_\_\_\_\_

885. \_\_\_\_\_

886. \_\_\_\_\_

887. \_\_\_\_\_

888. \_\_\_\_\_

889. \_\_\_\_\_

890. \_\_\_\_\_

891. \_\_\_\_\_

892. \_\_\_\_\_

893. \_\_\_\_\_

894. \_\_\_\_\_

895. \_\_\_\_\_

896. \_\_\_\_\_

897. \_\_\_\_\_

898. \_\_\_\_\_

899. \_\_\_\_\_

900. \_\_\_\_\_

901. \_\_\_\_\_

902. \_\_\_\_\_

903. \_\_\_\_\_

904. \_\_\_\_\_

905. \_\_\_\_\_

906. \_\_\_\_\_

907. \_\_\_\_\_

908. \_\_\_\_\_

909. \_\_\_\_\_

910. \_\_\_\_\_

911. \_\_\_\_\_

912. \_\_\_\_\_

913. \_\_\_\_\_

914. \_\_\_\_\_

915. \_\_\_\_\_

916. \_\_\_\_\_

917. \_\_\_\_\_

918. \_\_\_\_\_

919. \_\_\_\_\_

920. \_\_\_\_\_

921. \_\_\_\_\_

922. \_\_\_\_\_

923. \_\_\_\_\_

924. \_\_\_\_\_

925. \_\_\_\_\_

926. \_\_\_\_\_

927. \_\_\_\_\_

928. \_\_\_\_\_

929. \_\_\_\_\_

930. \_\_\_\_\_

931. \_\_\_\_\_

932. \_\_\_\_\_

933. \_\_\_\_\_

934. \_\_\_\_\_

935. \_\_\_\_\_

936. \_\_\_\_\_

937. \_\_\_\_\_

938. \_\_\_\_\_

939. \_\_\_\_\_

940. \_\_\_\_\_

941. \_\_\_\_\_

942. \_\_\_\_\_

943. \_\_\_\_\_

944. \_\_\_\_\_

945. \_\_\_\_\_

946. \_\_\_\_\_

947. \_\_\_\_\_

948. \_\_\_\_\_

949. \_\_\_\_\_

950. \_\_\_\_\_

951. \_\_\_\_\_

952. \_\_\_\_\_

953. \_\_\_\_\_

954. \_\_\_\_\_

955. \_\_\_\_\_

956. \_\_\_\_\_

957. \_\_\_\_\_

958. \_\_\_\_\_

959. \_\_\_\_\_

960. \_\_\_\_\_

961. \_\_\_\_\_

962. \_\_\_\_\_

963. \_\_\_\_\_

964. \_\_\_\_\_

965. \_\_\_\_\_

966. \_\_\_\_\_

967. \_\_\_\_\_

968. \_\_\_\_\_

969. \_\_\_\_\_

970. \_\_\_\_\_

971. \_\_\_\_\_

972. \_\_\_\_\_

973. \_\_\_\_\_

974. \_\_\_\_\_

975. \_\_\_\_\_

976. \_\_\_\_\_

977. \_\_\_\_\_

978. \_\_\_\_\_

979. \_\_\_\_\_

980. \_\_\_\_\_

981. \_\_\_\_\_

982. \_\_\_\_\_

983. \_\_\_\_\_

984. \_\_\_\_\_

985. \_\_\_\_\_

986. \_\_\_\_\_

987. \_\_\_\_\_

988. \_\_\_\_\_

989. \_\_\_\_\_

990. \_\_\_\_\_

991. \_\_\_\_\_

992. \_\_\_\_\_

993. \_\_\_\_\_

994. \_\_\_\_\_

995. \_\_\_\_\_

996. \_\_\_\_\_

997. \_\_\_\_\_

998. \_\_\_\_\_

999. \_\_\_\_\_

1000. \_\_\_\_\_

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号および第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号および第3号議案

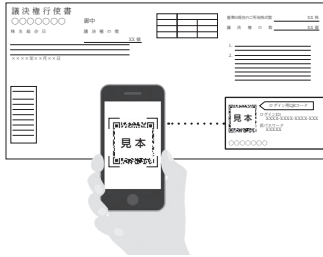
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

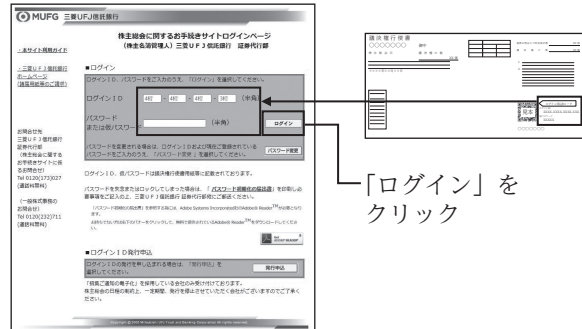


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としています。当期の期末配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、1株につき79円（中間配当を含め1株につき年132円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金79円  
配当総額 3,889,372,477円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 大井 泉、矢口勝基、金山俊克、小林彰宏、金山俊彦、菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の9氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                            | 性別 | 現在の当社における<br>地位および担当      | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------|-------------------|
| 1         | おお い 泉 <input type="checkbox"/> 再任                                                             | 男性 | 代表取締役<br>社長兼CEO           | 17回/17回<br>(100%) |
| 2         | や ぐち かつ もと <input type="checkbox"/> 再任                                                         | 男性 | 取締役<br>兼専務執行役員<br>財務・IT担当 | 17回/17回<br>(100%) |
| 3         | かな やま とし ひこ <input type="checkbox"/> 再任                                                        | 男性 | 取締役<br>兼執行役員<br>経営戦略室長    | 17回/17回<br>(100%) |
| 4         | かん の りゅう じ <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 男性 | 社外取締役                     | 17回/17回<br>(100%) |
| 5         | てら しま かおる <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立  | 男性 | 社外取締役                     | 16回/17回<br>(94%)  |
| 6         | よ も ゆかり <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立    | 女性 | 社外取締役                     | 16回/17回<br>(94%)  |
| 7         | なか お あき ひろ <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 男性 | 社外取締役                     | 13回/13回<br>(100%) |

(注) 中尾彰宏氏の取締役会への出席状況については、2025年6月26日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

| 候補者番号                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                            | <p>再任</p> <p>おおいずみ<br/>大井泉<br/>(1964年1月9日生)</p>      | <p>1986年4月 当社入社</p> <p>2013年6月 当社執行役員経営戦略室長</p> <p>2015年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長</p> <p>2016年6月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長</p> <p>2019年4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略副担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長兼COO経営全般、最高執行責任者</p> <p>2022年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現在)</p> | 10,100株      |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>大井泉氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社代表取締役社長兼CEOとして適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p> |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                |              |
| 2                                                                                                                            | <p>再任</p> <p>やぐちかつもと<br/>矢口勝基<br/>(1959年10月23日生)</p> | <p>1982年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社執行役員財務本部長</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員米国支配人</p> <p>2021年6月 当社取締役兼常務執行役員財務・IT・輸出貿易管理担当</p> <p>2024年4月 当社取締役兼専務執行役員財務・IT・輸出貿易管理担当</p> <p>2026年4月 当社取締役兼専務執行役員財務・IT担当(現在)</p>                         | 6,100株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>矢口勝基氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼専務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p> |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>かな やま とし ひこ<br>金 山 俊 彦<br>(1966年12月20日生)                                                                                                                                                                                                           | 1990年4月 当社入社<br>2016年4月 当社財務本部長<br>2020年6月 当社欧州支配人<br>2021年4月 当社執行役員欧州支配人<br>2023年4月 当社執行役員経営戦略室長<br>2024年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長(現在)                                                                                                                                                                                                                 | 2,900株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>金山俊彦氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者となりました。</p>                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |              |
| 4                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">独立</div><br>かん の りゅう じ<br>菅 野 隆 二<br>(1950年3月23日生) | 1999年11月 横河アナリティカルシステムズ(株)(現アジレント・テクノロジー(株)) 代表取締役社長<br>2007年2月 アジレント・テクノロジー(株)代表取締役副社長<br>2008年2月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)代表取締役社長<br>2018年6月 (株)リガク非常勤取締役<br>2019年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)取締役会長<br>2020年9月 同社最高顧問(現在)<br>2021年5月 (一社)日本バイオテック協議会顧問(現在)<br>2021年6月 当社社外取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問<br>(一社)日本バイオテック協議会顧問 | 1,500株       |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>菅野隆二氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者となりました。同氏には会社経営者としての豊富な経験と分析機器事業に関する専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                      | <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> <p style="text-align: center;">てら しま かおる<br/>寺 島 薫<br/>(1956年12月14日生)</p> | <p>2011年 4月 富士フィルム(株)メディカルシステム事業部<br/>IVDイノベーション部事業部長</p> <p>2017年 1月 同社執行役員メディカルシステム事業部副事<br/>業部長兼IVDイノベーション部管掌</p> <p>2020年 6月 同社フェロー</p> <p>2021年 6月 同社参与</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役(現在)</p> <p>2023年 7月 (株)リージャー非常勤取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>(株)リージャー非常勤取締役</p> | 700株         |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>寺島 薫氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といたしました。同氏にはライフサイエンス・メディカル事業に関する豊富な経験と技術・市場についての専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                      |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br>四 方 ゆ かり<br>(1964年4月9日生) | 1987年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社<br>1987年9月 日本ゼネラルエレクトリック(株) (現GE ジャパン(株)) 入社<br>1997年7月 ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム(株)人事総務部長<br>2001年2月 GE横河メディカルシステム(株) (現GEヘルスケア・ジャパン(株)) 取締役人事部門長<br>2003年1月 A I U保険会社 (現A I G損害保険(株)) 人事担当執行役員<br>2006年2月 マイクロソフト(株)執行役人事本部長<br>2011年10月 グラクソ・スミスクライン(株)人財担当取締役<br>2012年4月 経済同友会幹事<br>2016年10月 人事顧問および人事コンサルタント (現在)<br>2021年6月 (株)J A L U X社外取締役<br>2023年6月 当社社外取締役 (現在)<br>2024年6月 関西ペイント(株)社外取締役 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>関西ペイント(株)社外取締役 | 800株               |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>四方ゆかり氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といいたしました。同氏には人事戦略・人事施策の領域における豊富な経験と専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 7                                                                                                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div><br><small>なか お あき ひろ</small><br>中尾 彰 宏<br>(1983年6月19日生) | 2008年4月 (株)コーポレイトディレクション入社<br>2013年1月 A.T.カーニー(株)入社<br>2017年7月 みさき投資(株)入社、同社エンゲージメント・オフィサー<br>2021年3月 同社マネージング・ディレクター<br>2021年12月 同社執行役員マネージング・ディレクター<br>2025年3月 (株)NAGI代表取締役(現在)<br>2025年4月 みさき投資(株)マネージング・ディレクター<br>2025年6月 当社社外取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)NAGI代表取締役 | 1,100株       |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>中尾彰宏氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といたしました。同氏には企業戦略の領域における豊富な経験や投資家としての視点、専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                         |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年、4年、3年および1年となります。
4. 当社は、菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、4氏が原案どおり選任された場合は、その契約をそれぞれ継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。
5. 当社は、菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、4氏の再任が承認された場合は、引き続き4氏を独立役員とする予定であります。
6. 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森 ゆかりであります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役福山幸一および湊 明彦の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会・監査役会への出席状況                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------|--------------------------------------------------------|
| 1     | ふく やま こう いち<br>福 山 幸 一 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                                                                              | 男性 | 常勤監査役       | 取締役会<br>17回／17回<br>(100%)<br>監査役会<br>19回／19回<br>(100%) |
| 2     | ひろ かわ あさ み<br>廣 川 朝 海 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> | 女性 | —           | —                                                      |

| 候補者番号                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                 | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span><br>ふく やま こう いち<br>福 山 幸 一<br>(1959年7月31日生) | 1982年4月 当社入社<br>2006年6月 当社執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2009年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2011年6月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2016年6月 当社取締役兼専務執行役員営業・ブランド戦略担当<br>2020年4月 当社取締役兼専務執行役員営業・業務統括センター担当<br>2022年6月 当社常勤監査役(現在) | 2,100株              |
| <p>〔監査役候補者とした理由〕</p> <p>福山幸一氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社常勤監査役として適切な役割を果たしており、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、監査役候補者いたしました。</p> |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                    |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br>ひろ かわ あさ み<br>廣 川 朝 海<br>(1961年6月6日生) | 1984年4月 (株)東急百貨店入社<br>1989年10月 青山監査法人入所<br>1993年9月 公認会計士登録<br>2006年9月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)社員<br>2008年9月 公認会計士監査・審査会公認会計士監査検査官<br>2009年7月 同会事務局審査検査室長補佐<br>2011年7月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)メソドロロジー&テクノロジー部長<br>2012年7月 同法人パートナー<br>2021年7月 日本公認会計士協会業務本部長<br>2023年8月 廣川公認会計士事務所開設、同事務所長(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>廣川公認会計士事務所長 | 0株           |
| <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>廣川朝海氏は、公認会計士であって、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、日本公認会計士協会の監査・保証実務委員会の委員長の任を通じて、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 廣川朝海氏は社外監査役候補者であります。
3. 廣川朝海氏が原案どおり選任されました場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
4. 廣川朝海氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**(ご参考) 本総会後の取締役および監査役(予定)のスキル・マトリックス**

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役の構成とスキル・マトリックスは次のとおりであります。

当社の経営に求められる知見・経験をスキル項目として設定し、各役員の有する専門性や見識を最大限活用すべく、とりわけ貢献が期待される分野において●を付しております。

| 氏名     | 地位              | 性別 | 期待する知見・経験 |               |                 |                |       |             |               |              |
|--------|-----------------|----|-----------|---------------|-----------------|----------------|-------|-------------|---------------|--------------|
|        |                 |    | 企業経営      | グローバル<br>ビジネス | テクノロジー<br>・研究開発 | 営業・マーケ<br>ティング | 財務・会計 | 人事・<br>人材開発 | IT・<br>デジタル技術 | 法務・<br>リスク管理 |
| 大井 泉   | 代表取締役<br>社長兼CEO | 男性 | ●         | ●             |                 |                |       |             |               |              |
| 矢口 勝基  | 取締役<br>兼専務執行役員  | 男性 | ●         |               |                 |                | ●     |             | ●             |              |
| 金山 俊彦  | 取締役<br>兼執行役員    | 男性 | ●         | ●             |                 |                | ●     |             |               |              |
| 菅野 隆二  | 社外取締役           | 男性 | ●         | ●             | ●               |                |       |             |               |              |
| 寺島 薫   | 社外取締役           | 男性 | ●         |               | ●               | ●              |       |             |               |              |
| 四方 ゆかり | 社外取締役           | 女性 | ●         | ●             |                 |                |       | ●           |               |              |
| 中尾 彰宏  | 社外取締役           | 男性 | ●         |               |                 | ●              | ●     |             |               |              |
| 福山 幸一  | 常勤監査役           | 男性 |           | ●             |                 | ●              | ●     |             |               |              |
| 高橋 充   | 常勤監査役           | 男性 |           |               |                 |                | ●     |             |               | ●            |
| 押味 由佳子 | 社外監査役           | 女性 |           |               |                 |                |       |             |               | ●            |
| 廣川 朝海  | 社外監査役           | 女性 |           |               |                 |                | ●     |             |               |              |

- (注) 1. 各取締役および監査役が保有しているスキルのうち、特に期待する知見・経験を記載しております。  
 2. 当社は、菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかり、中尾彰宏および押味由佳子の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 なお、菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏の再任が承認された場合は、引き続き4氏を独立役員とする予定であります。  
 また、廣川朝海氏の選任が承認された場合は、新たに同氏を独立役員とする予定であります。

### (ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、取引関係の維持・発展を目的とし、必要と認める会社の株式を保有しております。

また、保有株式については適宜見直しを行い、意義が不十分あるいは資本政策に合致しないものについては、縮減を進めます。

政策保有株式の保有・買増し・処分の要否については、取締役会規定に基づき取締役会に諮っております。また、政策保有株式の状況については、毎年取締役会にて、銘柄ごとに、保有目的・保有リスク・時価・配当利回り等を精査し、保有の適否を検証しております。

当社は、政策保有株式について、当該企業の持続的な価値向上および当社との取引関係の維持・発展を図るとの観点から、議決権を行使しております。また、社会的不祥事などコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などには反対票を投じます。

上記基本方針の下、2026年3月31日時点の政策保有株式（上場株式、非上場株式、みなし保有株式の合計）は19銘柄、その貸借対照表計上額の合計額の連結純資産に対する比率は6.4%であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第78回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役中西和幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>相当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立</div><br><small>なかにし かず ゆき</small><br><small>中西和幸</small><br>(1967年6月16日生) | 1995年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現在)<br>2007年4月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会長<br>2010年5月 (株)レナウン社外取締役<br>2012年6月 オーデリック(株)社外監査役<br>2017年6月 (株)VAZ社外監査役<br>2017年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員<br>2018年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員)(現在)<br>2026年4月 UBEマシナリー(株)社外取締役(監査等委員)(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>田辺総合法律事務所パートナー<br>(株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員)<br>UBEマシナリー(株)社外取締役(監査等委員) | 0株                   |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>中西和幸氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中西和幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 中西和幸氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。  
 4. 中西和幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重大失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。中西和幸氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 一般的な状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、原材料価格やエネルギーコストの上昇による影響が一部に見られたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の持ち直しや、雇用・所得環境の緩やかな回復、インバウンド需要の回復などにより、全体として底堅く推移しました。一方で、為替相場の変動や金融政策の転換に伴う影響に加え、ウクライナ情勢や中東地域を含む国際情勢の不安定化、中国経済の成長鈍化など、国内外の景気動向については依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Evolving Growth 2.0 -A New Horizon-」(2025年度～2029年度)に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は179,353百万円(前期196,695百万円に比し8.8%減)となりました。損益面におきましては、営業利益は26,017百万円(前期35,501百万円に比し26.7%減)、経常利益は28,610百万円(前期34,424百万円に比し16.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は22,097百万円(前期18,688百万円に比し18.2%増)となりました。

##### ② 事業の種類別セグメントの状況

#### 理科学・計測機器事業

米国政府による科学技術関連予算削減などを背景に先行き不透明感はあるものの、電子顕微鏡を中心とした引き合いは堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は116,295百万円(前期比6.8%減)となりました。

#### 産業機器事業

シングルビームマスク描画装置とスポットビーム型電子ビーム描画装置の受注・売上は堅調に推移しました。特にスポットビーム型電子ビーム描画装置は、AIデータセンター向け光トランシーバに用いられるDFBレーザーの高性能化・多様化を背景に、量産立ち上げを含む製造工程向けの今後の更なる需要増加が期待されます。一方、マルチビームマスク描画装置は、市場環境に回復の兆しは見られるものの、主要顧客における設備投資の本格的な回復が想定より遅れており、需要の立ち上がりには引き続き時間を要しております。

この結果、当事業の売上高は48,131百万円(前期比14.8%減)となりました。

#### 医用機器事業

生化学自動分析装置を中心に受注・売上とも堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は14,926百万円（前期比3.2%減）となりました。

なお、当社の医用機器事業につきましては、当社が分割準備会社として新たに設立した完全子会社に対し、会社分割（簡易吸収分割）により承継させた上で、当該完全子会社の全株式をシスメックス株（代表取締役社長：松井石根）へ譲渡いたしました。本件につきましては、所要の承認手続を経て、2026年4月1日付で株式譲渡手続を完了しております。

### 事業の種類別セグメントの売上高および受注高の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 売上高     |        | 受注高     |        |
|--------------------|---------|--------|---------|--------|
|                    | 金額      | 前期比増減率 | 金額      | 前期比増減率 |
|                    | 百万円     | %      | 百万円     | %      |
| 理科学・計測機器事業         | 116,295 | △6.8   | 119,171 | △2.1   |
| 産業機器事業             | 48,131  | △14.8  | 45,523  | △8.3   |
| 医用機器事業             | 14,926  | △3.2   | 15,375  | 2.3    |
| 合計                 | 179,353 | △8.8   | 180,069 | △3.4   |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は20,182百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては新棟建設および研究開発用設備への投資を重点的に推進し15,493百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に製造用治具設備を含め2,801百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に335百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に1,552百万円の投資を行っております。

#### (3) 資金調達の状況

当社は金融機関との間に90億円の融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 76 期<br>(2022年度) | 第 77 期<br>(2023年度) | 第 78 期<br>(2024年度) | 第79期(当期)<br>(2025年度) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 162,689            | 174,336            | 196,695            | 179,353              |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 23,501             | 30,023             | 34,424             | 28,610               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 17,830             | 21,704             | 18,688             | 22,097               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)        | 349.34             | 424.92             | 365.55             | 432.58               |
| 純 資 産 (百万円)                   | 101,895            | 125,513            | 136,653            | 144,898              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 199,280            | 230,213            | 222,486            | 242,026              |

## 3. 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|----------------|------------------|---------------|
| JEOL USA, INC.    | 15,060<br>千米\$ | 100.0%           | 当社製品の販売       |
| JEOL (U.K.) LTD.  | 400<br>千英£     | 100.0%           | 当社製品の販売       |
| JEOL (EUROPE) SAS | 797<br>千€      | 100.0%           | 当社製品の販売       |

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、2025年度から2029年度（5年間）を対象とする中期経営計画「Evolving Growth 2.0 -A New Horizon-」を策定し、前中期経営計画「Evolving Growth Plan」（2022年度～2024年度）で取り組んできた「YOKOGUSHI」戦略を深化させ、「YOKOGUSHI 2.0」として分野別のソリューション提供の基盤をさらに強化します。特に高い市場成長性が見込まれ、かつ当社グループの持つニッチなテクノロジーが活用できる半導体・ライフサイエンスの分野を重点領域に設定し、この分野での成長を実現します。そして、製品ごとにマーケットへアプローチする方法を変え、マーケットが必要とする課題解決型のソリューションを創出し、最先端テクノロジーに挑戦するお客様の想像を超えるイノベーションを提供できるグローバルリーダーになることを目指してまいります。

世界の科学技術を支えてきた当社グループが独自のコア技術と市場ニーズを結合させ、これからも社会に役立つ会社として持続的に成長できるよう、「Evolving Growth 2.0 -A New Horizon-」で策定した戦略の実現と数値目標の達成を目指してまいります。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社1社で構成され、電子光学機器・分析機器・計測検査機器・産業機器・医用機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を行っております。

### 【主な営業品目】

#### ●理科学・計測機器事業

##### 電子光学機器

透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器、軟X線分光器

##### 分析機器

核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ

##### 計測検査機器

走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、クロスセクションポリッシャ<sup>TM</sup>、エネルギー分散形蛍光X線分析装置、電子回折装置

#### ●産業機器事業

##### 半導体関連機器

電子ビーム描画装置（スポットビーム描画、可変成形ビーム描画）

##### 金属3Dプリンター

電子ビーム金属3Dプリンター

##### 成膜関連機器・材料生成機器

直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、ボンバード蒸着源、プラズマ発生用高周波電源、プラズマソース、高周波誘導熱プラズマ装置、粉末供給装置、研究開発用電子ビーム蒸着装置

#### ●医用機器事業

##### 医用機器

生化学自動分析装置、臨床検査情報処理システム

## 6. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

### (1) 当社

本社・昭島製作所（東京都昭島市）、昭島第二製作所（東京都昭島市）、武蔵村山製作所（東京都武蔵村山市）、東京事務所（東京都千代田区）、東京支店（東京都千代田区）、東京第二事務所（東京都立川市）、札幌支店、仙台支店、筑波支店、名古屋支店、大阪支店、西日本ソリューションセンター（大阪府大阪市）、広島支店、高松支店、福岡支店

|                                             |            |
|---------------------------------------------|------------|
| (2) 子会社                                     |            |
| 日本電子テクノサービス(株)                              | (東京都昭島市)   |
| 日本電子山形(株)                                   | (山形県天童市)   |
| 日本電子インスツルメンツ(株)                             | (東京都昭島市)   |
| ジャパンスーパーコンダクタテクノロジー(株)                      | (兵庫県神戸市)   |
| (株)医用機器事業分割準備会社                             | (東京都武蔵村山市) |
| (株)システムインフロンティア                             | (東京都立川市)   |
| JEOL USA, INC.                              | (アメリカ)     |
| JEOL HOLDING EUROPE SAS                     | (フランス)     |
| JEOL (EUROPE) SAS                           | (フランス)     |
| JEOL (U.K.) LTD.                            | (イギリス)     |
| JEOL (EUROPE) B.V.                          | (オランダ)     |
| JEOL (GERMANY) GmbH                         | (ドイツ)      |
| JEOL ASIA PTE. LTD.                         | (シンガポール)   |
| JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.             | (台湾)       |
| JEOL(AUSTRALASIA)PTY. LTD.                  | (オーストラリア)  |
| JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.                 | (メキシコ)     |
| JEOL CANADA, INC.                           | (カナダ)      |
| JEOL(Nordic)AB                              | (スウェーデン)   |
| JEOL(ITALIA)S.p.A.                          | (イタリア)     |
| JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.           | (中国)       |
| JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.         | (韓国)       |
| JEOL(MALAYSIA)SDN. BHD.                     | (マレーシア)    |
| JEOL DATUM Shanghai Co., Ltd.               | (中国)       |
| JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.  | (ブラジル)     |
| JEOL(BEIJING)CO., LTD.                      | (中国)       |
| JEOL(RUS)LLC                                | (ロシア)      |
| JEOL INDIA PVT. LTD.                        | (インド)      |
| JEOL GULF FZCO                              | (U A E)    |
| JEOL ASIA(THAILAND)CO., LTD.                | (タイ)       |
| JEOL KOREA LTD.                             | (韓国)       |
| Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc. | (アメリカ)     |
| JEOL USA Investment, Inc.                   | (アメリカ)     |
| J&B TECHNICAL OPERATIONS LTD.               | (台湾)       |

- (注) 1. 当社は、当社の医用機器事業を承継させるための分割準備会社として、2025年9月25日に(株)医用機器事業分割準備会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。また、2026年4月1日付で同社に対して会社分割（簡易吸収分割）により同事業を承継させ、その株式の全てをシスメックス(株)へ譲渡することといたしました。
2. 当社は、J&B TECHNICAL OPERATIONS LTD.の株式を2026年3月31日に20%追加取得いたしました。また、同社の全株式を2026年4月16日に追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

## 7. 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 使用人数（名） | 前連結会計年度末<br>比増減（名） |
|--------------------|---------|--------------------|
| 理科学・計測機器事業         | 2,397   | 15                 |
| 産業機器事業             | 659     | 65                 |
| 医用機器事業             | 290     | 14                 |
| 全社（共通）             | 385     | 33                 |
| 合計                 | 3,731   | 127                |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,313名 | △2名       | 44.6歳 | 15.9年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借   | 入 | 先 | 借 | 入 | 額  |       |           |
|-----|---|---|---|---|----|-------|-----------|
| (株) | 三 | 菱 | U | F | J  | 銀行    | 15,250百万円 |
| (株) | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀行 | 1,050 |           |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、当社の医用機器事業を承継させるための分割準備会社として、2025年9月25日に(株)医用機器事業分割準備会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。また、2026年4月1日付で同社に対して会社分割（簡易吸収分割）により同事業を承継させ、その株式の全てをシスメックス(株)へ譲渡することといたしました。
- (2) 当社は、J&B TECHNICAL OPERATIONS LTD.の株式を2026年3月31日に20%追加取得いたしました。また、同社の全株式を2026年4月16日に追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 51,532,800株  |
| (3) 株主数         | 11,519名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |              |

| 株主名                                                                        | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                    | 7,047千株 | 14.3% |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口)                                                         | 2,548   | 5.2   |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI<br>NON COLLATERAL NON TREATY-PB                | 1,706   | 3.5   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 | 1,625   | 3.3   |
| 日 本 電 子 共 栄 会                                                              | 1,351   | 2.7   |
| (株)三菱UFJ銀行                                                                 | 1,125   | 2.3   |
| 日 本 生 命 保 険 (相)                                                            | 1,042   | 2.1   |
| MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND                                              | 912     | 1.9   |
| 日本電子グループ従業員持株会                                                             | 774     | 1.6   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 3 0 1 | 758     | 1.5   |

(注) 1. 当社は自己株式を2,300,237株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(531,324株)は、自己株式に含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

|                              | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|------------------------------|---------|-------------|
| 取 締 役<br>( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 43,078株 | 2名          |
| 社 外 取 締 役                    | —       | —           |
| 監 査 役                        | —       | —           |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅱ. 3. (3) 取締役および監査役に支払った報酬等」に記載のとおりであります。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。
3. 取締役（社外取締役を除く）の株式数43,078株のうち13,078株は金銭換価し、換価処分金相当額を給付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

・自己株式の取得

当社は、2026年2月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| a. 取得した株式の種類 | 普通株式                    |
| b. 取得した株式の総数 | 2,300,004株              |
| c. 取得価額の総額   | 11,840,420,592円         |
| d. 取得した期間    | 2026年2月3日から2026年3月4日まで  |
| e. 取得理由      | 株主還元の充実および資本効率の向上を図るため。 |

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                              |
|-----------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長兼CEO | 大 井 泉     |                                                                                                            |
| 取締役<br>専務執行役員   | 矢 口 勝 基   | 財務・IT・輸出貿易管理担当                                                                                             |
| 取締役<br>専務執行役員   | 金 山 俊 克   | 統括開発技術・知的財産戦略本部・<br>技術統括センター・<br>開発・基盤技術センター担当                                                             |
| 取締役<br>常務執行役員   | 小 林 彰 宏   | 営業・デマンド推進本部・<br>営業統括センター・<br>SIサービス事業担当                                                                    |
| 取締役<br>執行役員     | 金 山 俊 彦   | 経営戦略室長                                                                                                     |
| 社外取締役           | 菅 野 隆 二   | ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問<br>(一社)日本バイオテック協議会顧問                                                           |
| 社外取締役           | 寺 島 薫     | (株)リージャー非常勤取締役                                                                                             |
| 社外取締役           | 四 方 ゆ かり  | 関西ペイント(株)社外取締役                                                                                             |
| 社外取締役           | 中 尾 彰 宏   | (株)N A G I代表取締役                                                                                            |
| 常勤監査役           | 福 山 幸 一   |                                                                                                            |
| 常勤監査役           | 高 橋 充     |                                                                                                            |
| 社外監査役           | 湊 明 彦     |                                                                                                            |
| 社外監査役           | 押 味 由 佳 子 | L B X 法律事務所パートナー<br>オリックス不動産投資法人執行役員<br>(株)プロレド・パートナーズ社外取締役(監査等委員)<br>エクシオグループ(株)社外監査役<br>(株)産業革新投資機構社外監査役 |

- (注) 1. 常勤監査役福山幸一氏は、当社の取締役兼専務執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 常勤監査役高橋 充氏は、当社の財務本部経理部統括部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役湊 明彦氏は、(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）の常務執行役員および(株)丸の内よりの代表取締役社長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役押味由佳子氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役菅野隆二、寺島 薫、四方ゆかりおよび中尾彰宏の4氏ならびに社外監査役湊 明彦および押味由佳子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森 ゆかりであります。
7. 社外監査役押味由佳子氏の戸籍上の氏名は、齋藤由佳子であります。
8. 2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として中西和幸氏を選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。
9. 2026年3月31日現在の執行役員は23名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の18名です。なお、執行役員長塚 淳、藤野清孝、小林雅幸およびRobert Pohorencの4氏は同日付で退任し、川上剛志および大和田浩二の両氏が2026年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

| 会社における地位 | 氏名    | 担当                                                          |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 専務執行役員   | 駒形正   | SE事業部門長                                                     |
| 常務執行役員   | 長塚淳   | 経営企画担当                                                      |
| 常務執行役員   | 藤野清孝  | ME事業部長                                                      |
| 常務執行役員   | 脇本治   | SE事業部門SE技術本部長                                               |
| 常務執行役員   | 小林雅幸  | 欧州支配人                                                       |
| 常務執行役員   | 矢塚慎太郎 | 生産担当                                                        |
| 常務執行役員   | 沢田英敬  | SI半導体分野担当<br>SI事業部門長兼EP事業ユニット長                              |
| 執行役員     | 寺本親人  | 財務副担当                                                       |
| 執行役員     | 塩田将司  | IS事業ユニット担当<br>特命NMR事業担当                                     |
| 執行役員     | 飯沼力夫  | ソリューション開発センター担当<br>SIグローバル本部副担当<br>SIサービス事業部長               |
| 執行役員     | 出口俊二  | 特命設計担当<br>技術統括センター長                                         |
| 執行役員     | 高橋清人  | SI営業本部・SIグローバル本部担当<br>SI半導体分野副担当<br>SI事業部門SIセミコンダクタービジネス本部長 |

| 会社における地位 | 氏名               | 担当                                                                                     |
|----------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役員     | 武満泰雄             | 内部監査室・品質保証担当<br>総務本部 部長                                                                |
| 執行役員     | Robert Pohorenec | JEOL USA, INC. 取締役社長<br>JEOL DE MEXICO S. A. DE C. V. 取締役社長<br>JEOL CANADA, INC. 取締役社長 |
| 執行役員     | 鈴木謙一             | S I ライフサイエンス分野担当<br>S I 事業部門 副事業部門長<br>兼 S I 事業戦略本部長                                   |
| 執行役員     | 石川勇              | S I ライフサイエンス分野 副担当<br>S I 事業部門 E M 事業ユニット長                                             |
| 執行役員     | 菅野正彦             | 生産部門長兼生産本部長                                                                            |
| 執行役員     | 萩森耕平             | 人財本部 担当                                                                                |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。

## (3) 取締役および監査役に支払った報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

#### a. 取締役報酬の基本方針

経営目標達成の動機づけと中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める制度となるよう設計する。

- b. 報酬の構成  
取締役の報酬は、「基本報酬」（金銭報酬）と「業績連動型株式報酬」により構成する。ただし、監督機能を担う社外取締役および非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の基本報酬のみとする。
- c. 報酬水準の考え方  
当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定する。
- d. 基本報酬の決定  
報酬水準の考え方に基づき作成した役位別、業績達成度別の報酬テーブルに基づき決定する。基本報酬の内、業績に連動する部分については、役位別の標準額を定め、各事業年度の業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて標準額の0%から200%までの範囲で変動する内容とする。業績評価指標は、1. 連結売上、2. 連結営業利益、3. ROIC、4. 担当部門評価（CEOを除く）の達成率とする。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については、業績達成度を加味せず、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮して設定する標準額を基本報酬の額とする。
- e. 業績連動型株式報酬の決定  
報酬水準の考え方に基づき策定した役位別ポイントに業績評価指標（1. 連結売上高、2. 連結営業利益、3. ROE）の目標値に対する達成度により算出した業績連動係数（50%～170%）を乗じたポイント数を付与する。なお、1ポイントは当社株式1株とする（ただし、株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がされる）。また、国外居住者となる者に対しては、付与すべきポイント数に相当する金銭を交付する。
- f. 報酬額の割合  
報酬水準の考え方に基づき、基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、基本報酬7割、業績連動型株式報酬3割を目安として決定する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については業績連動型株式報酬の対象外とし、その報酬は、業績達成度を加味しない定額の基本報酬のみとする。
- g. 報酬を与える時期および条件に関する方針  
毎年定時株主総会終結後の取締役会にて1年間の基本報酬の額および業績連動型株式報酬に係るポイントの付与数（国外居住者となる者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の額を含む）を決定する。基本報酬および国外居住者となる者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の支給期間は、上記取締役会の翌月7月から翌年6月までの1年間とする。また、業績連動型株式報酬については、支給対象となる取締役の退任時（死亡による退任を除く。）に当社株式および換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が死亡した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、当該取締役の相続人に対して、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が退任前に海外赴任により

国外居住者となることが決定した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。

h. 報酬内容についての決定方法

過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める報酬委員会（取締役会の諮問機関）にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を審議し、結果を取締役会へ報告後、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を決議する。

i. その他重要な事項

業績連動型株式報酬については、受益権確定日より前に、制度対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等には、当該制度対象者に対して本制度に基づく会社株式およびその売却代金の交付および給付は行わないものとするマルス条項を設定する。

（参考）2018年10月1日付で当社株式2株を1株とする株式併合を行ったため、業績連動型株式報酬において2022年6月1日以前に付与済のポイントについては0.5を乗じた上で1ポイントを当社株式1株として取り扱うものとします。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分の年額30百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）であります。その後、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬額をそのままとし、そのうちの社外取締役分の報酬額のみを年額50百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、基本報酬とは別枠で、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金員の上限は1事業年度あたり350百万円、5事業年度を対象期間として1,750百万円）、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は、1事業年度あたり215,000ポイント、5事業年度を対象期間として1,075,000ポイント（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者は付与対象外、国内居住執行役員を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く）の員数は5名であります。また、執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は21名であります。

監査役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 固 定<br>報 酬       | 業績連動<br>報 酬 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 307<br>(37)     | 37<br>(37)       | 202<br>(-)  | 68<br>(-)  | 11<br>(4)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 66<br>(15)      | 66<br>(15)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 5<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 374<br>(52)     | 104<br>(52)      | 202<br>(-)  | 68<br>(-)  | 16<br>(7)             |

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名および監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度の基本報酬(業績連動報酬)は、連結売上、連結営業利益の達成率を業績連動指標としており、その実績はそれぞれ109.3%、131.5%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。
4. 非金銭報酬等(業績連動型株式報酬)は、①e.に記載のとおり、連結売上高、連結営業利益、ROEの達成率を業績連動指標としており、その業績連動指標実績はそれぞれ109.3%、131.5%、14.3%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。また、当事業年度における交付状況は、「Ⅱ. 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役菅野隆二氏は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問および(一社)日本バイオテック協議会顧問であります。

当社とヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)および(一社)日本バイオテック協議会との間には特別な関係はありません。

社外取締役寺島 薫氏は、(株)リージャー非常勤取締役であります。

当社と(株)リージャーとの間には特別な関係はありません。

社外取締役四方ゆかり氏は、関西ペイント(株)社外取締役であります。

当社と関西ペイント(株)との間には特別な関係はありません。

社外取締役中尾彰宏氏は、(株)NAGI代表取締役であります。

当社と(株)NAGIとの間には特別な関係はありません。

社外監査役押味由佳子氏は、LBX法律事務所パートナー、オリックス不動産投資法人執行役員、(株)プロレド・パートナーズ社外取締役(監査等委員)、エクシオグループ(株)社外監査

役および(株)産業革新投資機構社外監査役であります。

当社とLBX法律事務所、オリックス不動産投資法人、(株)プロレド・パートナーズ、エクシオグループ(株)および(株)産業革新投資機構との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                               | 期待される役割に関し行った職務の概要                                                                                                                                                                        |
|-------|-------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 菅野隆二  | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。 | 会社経営者としての豊富な経験と分析機器事業に関する専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、役員人事委員会の委員長を務め、取締役等について審議し、取締役会に答申するとともに、報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。           |
| 社外取締役 | 寺島薫   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。 | ライフサイエンス・メディカル事業に関する豊富な経験と技術・市場についての専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、役員人事委員会の委員を務め、取締役等について審議し、取締役会に答申するとともに、報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 四方ゆかり | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。 | 人事戦略・人事施策の領域における豊富な経験と専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、役員人事委員会の委員を務め、取締役等について審議し、取締役会に答申するとともに、報酬委員会の委員長を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。              |

| 区 分          | 氏 名       | 主な活動状況                                                                                            | 期待される役割に関し<br>行った職務の概要                                                                                                                                                              |
|--------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外<br>取 締 役 | 中 尾 彰 宏   | 2025年6月26日就任以降開催の取締役会13回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                                     | 企業戦略の領域における豊富な経験や投資家としての視点、専門的な知見から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、役員人事委員会の委員を務め、取締役等の人事について審議し、取締役会に答申するとともに、報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。 |
| 社 外<br>監 査 役 | 湊 明 彦     | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会19回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                     | —                                                                                                                                                                                   |
| 社 外<br>監 査 役 | 押 味 由 佳 子 | 2025年6月26日就任以降開催の取締役会13回のうちすべてに、また2025年6月26日就任以降開催の監査役会12回のうちすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 | —                                                                                                                                                                                   |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査業務に基づく報酬等の額                | 78百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 84    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「改正リース法」に関する助言・指導業務（5百万円）を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は「日本電子は『創造と開発』を基本とし常に世界最高の技術に挑戦し製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献します」という創業からの経営理念を実現するため、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針を以下のとおり定める。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「J E O L グループ グローバル行動規範」を定め、取締役および使用人に対して遵守すべき企業活動の基本事項および J E O L グループで事業活動を進めていく上で、遵守すべき判断基準や行動のあり方を示し、取締役および使用人が法令等を遵守し社会倫理に従った行動をとるよう徹底する。
  - (2) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で周知し、全ての事業活動においてコンプライアンスを優先する意識を醸成する。
  - (3) グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等の継続的な強化、改善を図るため社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
  - (4) 当社およびグループ会社にコンプライアンスの推進に係る委員を配置し、グループ全体のコンプライアンス意識の維持、向上を推進する。
  - (5) 内部監査部門は、当社およびグループ会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を監査役会および最高経営責任者（CEO）に報告するとともに、CSR委員会を通じて取締役会に報告する。
  - (6) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に応じない。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、「文書管理規定」（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理する。
  - (2) 上記文書の保存および管理は、全ての取締役および監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「コンプライアンス管理規定」を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図る。
  - (2) 「コンプライアンス通報規定」に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努める。
  - (3) 情報セキュリティ、品質・環境、輸出管理、安全衛生、災害発生等に係るリスクについてはそれぞれ責任部署または委員会を定め、規定の制定、リスクへの対応、教育等を行

- い、その状況をCSR委員会に報告する。
- (4) CSR委員会はグループ全体のリスク管理を統括し、リスクの特定と評価、対策について検討し、関係部署およびリスクマネジメントに係る各委員会に対して諮問・提言を行うとともに、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図る。
- (2) 取締役の任期を1年とすることにより取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する。
- (3) 定例の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行う。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集する。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、課題への対応を図る。
- (4) 「取締役規定」および「社外取締役規定」において、取締役の責務や役割を明確に定め、中長期的な企業価値向上を図る。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透を図るため「J E O Lグループ経営会議」を適時開催する。
- (2) グループ会社の管理運営方針を定めた社内規定を設け、グループ会社の行う重要な意思決定に関する当社への報告事項と承認事項を定めるとともに、主要な子会社へは役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行い、業務の適正化を図る。
- (3) 全グループ会社において会計処理に関する業務プロセス手順を整備し、不正リスクの抑制と問題の早期発見・解決のための体制を構築する。
- (4) 「国内関係会社会議（年1回）」や海外現地法人責任者による「東京ミーティング（年2回）」、グループ各社の総務・財務責任者等との「関係会社アドミ会議」を定期的で開催し、グループの一体的運営とガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図る体制を構築する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する。
- (2) 上記使用人は監査役の指示・命令に基づき業務を執行する。
- (3) 上記使用人の就退任は、取締役と監査役の協議に基づき、監査役会の事前同意を得て行い、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保する。

- 7 取締役等が監査役に報告をするための体制
    - (1) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは速やかに監査役会に報告する。
    - (2) グループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「J E O Lグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じて周知徹底する。
  - 8 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止する。
  - 9 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - 10 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査の実効性を確保するため、監査役が代表取締役、社外取締役、内部監査部門および会計監査人と情報交換する機会を確保する。
- ## II. 内部統制システムの運用状況の概要
- 1 内部統制システム全般について
    - (1) 内部統制システムの整備および運用状況については監査役が監視・検証し必要に応じて助言等を行うとともに、取締役会がモニタリングを実施し、その内容を確認している。
    - (2) 財務報告に係る内部統制については「日本版SOX法監査委員会」を設置し、当社およびグループ会社の整備・運用状況を定期的に評価している。
  - 2 コンプライアンス体制について
    - (1) CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMS (JEOL Group Management System) およびMDQMS (Medical Devices Quality Management System) からの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会および監査役会に報告を行っている。
    - (2) 当社およびグループ会社の取締役および使用人に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、「コンプライアンス通信」を発行し事業活動においてコンプライアンスを優先させる意識の醸成を図っている。
    - (3) コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、窓口利用者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保している。また、通報窓口を社内だけでなく外部にも設置し、内部通報を行いやすい環境を整備している。

(4) 各国内関係会社および各海外関係会社における当社担当役員を定めるなど、グループ会社のコンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを強化している。

### 3 リスク管理体制について

(1) JGMSの運用に関し、JGMSマネジメントレビューを適宜実施している。

(2) MDQMSの運用に関し、MDQMSマネジメントレビュー、三役会議および薬機法安全管理委員会を適宜開催している。

(3) 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催するとともに、社内巡視、社内教育、健康診断、ストレスチェック制度等を実施している。

(4) 危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行う機能を有している。感染症や自然災害等に対応するため、危機管理委員会を適宜開催し、感染状況や有事に応じた対応策を協議し全社へ発信している。

(5) 輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程（CP）に基づく教育を実施している。

(6) 情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育や標的型攻撃メール訓練を実施している。

(7) BCP（事業継続計画）推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施している。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>170,545</b> | <b>流動負債</b>        | <b>79,462</b>  |
| 現金及び預金          | 38,949         | 支払手形及び買掛金          | 9,412          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 50,503         | 電子記録債務             | 4,269          |
| 商品及び製品          | 17,145         | 短期借入金              | 14,000         |
| 仕掛品             | 53,489         | 1年内返済予定の長期借入金      | 3,267          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,895          | リース債務              | 601            |
| 未収還付法人税等        | 61             | 未払金                | 3,382          |
| 未収消費税等          | 4,096          | 未払法人税等             | 3,005          |
| その他             | 2,371          | 未払消費税等             | 614            |
| 貸倒引当金           | △968           | 契約負債               | 29,767         |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,481</b>  | 賞与引当金              | 2,055          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>37,927</b>  | その他                | 9,084          |
| 建物及び構築物         | 10,074         | <b>固定負債</b>        | <b>17,665</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,016          | 長期借入金              | 7,903          |
| 工具・器具及び備品       | 8,226          | リース債務              | 1,331          |
| 土地              | 4,048          | 繰延税金負債             | 198            |
| リース資産           | 1,777          | 役員退職慰労引当金          | 56             |
| 建設仮勘定           | 12,784         | 役員株式給付引当金          | 728            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,895</b>   | 退職給付に係る負債          | 6,649          |
| ソフトウェア          | 685            | 資産除去債務             | 377            |
| のれん             | 785            | その他                | 420            |
| その他             | 3,424          | <b>負債合計</b>        | <b>97,127</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,658</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 16,753         | <b>株主資本</b>        | <b>131,686</b> |
| 退職給付に係る資産       | 3,583          | 資本金                | 21,394         |
| 繰延税金資産          | 6,518          | 資本剰余金              | 21,271         |
| その他             | 1,810          | 利益剰余金              | 102,348        |
| 貸倒引当金           | △7             | 自己株式               | △13,327        |
| <b>資産合計</b>     | <b>242,026</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>13,211</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 5,136          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △87            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 5,046          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 3,116          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>144,898</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>242,026</b> |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 179,353 |
| 売上原価            |        | 96,323  |
| 売上総利益           |        | 83,030  |
| 販売費及び一般管理費      |        |         |
| 販売費及び一般管理費      | 45,607 |         |
| 研究開発費           | 11,405 | 57,013  |
| 営業利益            |        | 26,017  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 272    |         |
| 持分法による投資利益      | 462    |         |
| 為替差益            | 1,423  |         |
| その他             | 720    | 2,879   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 133    |         |
| その他             | 152    | 286     |
| 経常利益            |        | 28,610  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 100    |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,016  | 1,117   |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産売却損         | 1      |         |
| 固定資産除却損         | 4      |         |
| 投資有価証券評価損       | 0      |         |
| 減損損失            | 232    | 239     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 29,488  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,435  |         |
| 法人税等調整額         | △44    | 7,390   |
| 当期純利益           |        | 22,097  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 22,097  |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>138,437</b> | <b>流動負債</b>     | <b>57,856</b>  |
| 現金及び預金          | 16,356         | 支払手形            | 265            |
| 受取手形            | 1,910          | 買掛金             | 8,539          |
| 売掛金及び契約資産       | 50,502         | 電子記録債権          | 4,193          |
| 商品及び製品          | 5,325          | 短期借入金           | 14,000         |
| 仕掛品             | 50,164         | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,267          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,859          | リース債務           | 9              |
| 前払費用            | 45             | 未払法人税等          | 3,318          |
| 短期貸付金           | 3,995          | 未払法人税           | 2,561          |
| 未収消費税等          | 3,990          | 契約負債            | 6,973          |
| その他の金           | 2,948          | 預り金             | 7,728          |
| 貸倒引当金           | △661           | 賞与引当金           | 1,702          |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,970</b>  | その他の            | 5,295          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,340</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>16,111</b>  |
| 建物              | 8,308          | 長期借入金           | 7,903          |
| 構築物             | 229            | リース債務           | 23             |
| 機械及び装置          | 760            | 長期預り金           | 85             |
| 車両運搬具           | 10             | 退職給付引当金         | 7,053          |
| 工具・器具及び備品       | 6,249          | 役員株式給付引当金       | 728            |
| 土地              | 2,999          | 資産除去債務          | 318            |
| リース資産           | 30             | <b>負債合計</b>     | <b>73,968</b>  |
| 建設仮勘定           | 12,751         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,468</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>122,391</b> |
| ソフトウェア          | 672            | 資本金             | 21,394         |
| ソフトウェア仮勘定       | 2,738          | 資本剰余金           | 21,271         |
| その他の            | 57             | 資本準備金           | 20,330         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,161</b>  | その他資本剰余金        | 940            |
| 投資有価証券          | 8,799          | <b>利益剰余金</b>    | <b>93,053</b>  |
| 関係会社株式          | 12,134         | その他利益剰余金        | 93,053         |
| 長期貸付金           | 479            | 別途積立金           | 14,237         |
| 前払年金費用          | 528            | 繰越利益剰余金         | 78,815         |
| 長期前払費用          | 54             | <b>自己株式</b>     | <b>△13,327</b> |
| 繰延税金資産          | 5,494          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>5,048</b>   |
| 長期保証金           | 437            | その他有価証券評価差額金    | 5,136          |
| その他の            | 721            | 繰延ヘッジ損益         | △87            |
| 貸倒引当金           | △487           | <b>純資産合計</b>    | <b>127,440</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>201,408</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>201,408</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 147,144 |
| 売上原価         |        | 90,136  |
| 売上総利益        |        | 57,008  |
| 販売費及び一般管理費   |        |         |
| 販売費及び一般管理費   | 24,009 |         |
| 研究開発費        | 11,123 | 35,132  |
| 営業利益         |        | 21,875  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び割引料    | 162    |         |
| 為替差益         | 1,327  |         |
| その他          | 3,373  | 4,863   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 325    |         |
| その他          | 133    | 458     |
| 経常利益         |        | 26,279  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 86     |         |
| 投資有価証券売却益    | 1,016  | 1,102   |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除却損失     | 3      |         |
| 減損損失         | 232    |         |
| 投資有価証券評価損    | 0      | 237     |
| 税引前当期純利益     |        | 27,145  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,971  |         |
| 法人税等調整額      | 216    | 6,188   |
| 当期純利益        |        | 20,956  |

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

日本電子株式会社 監査役会

常勤監査役 福 山 幸 一 (印)

常勤監査役 高 橋 充 (印)

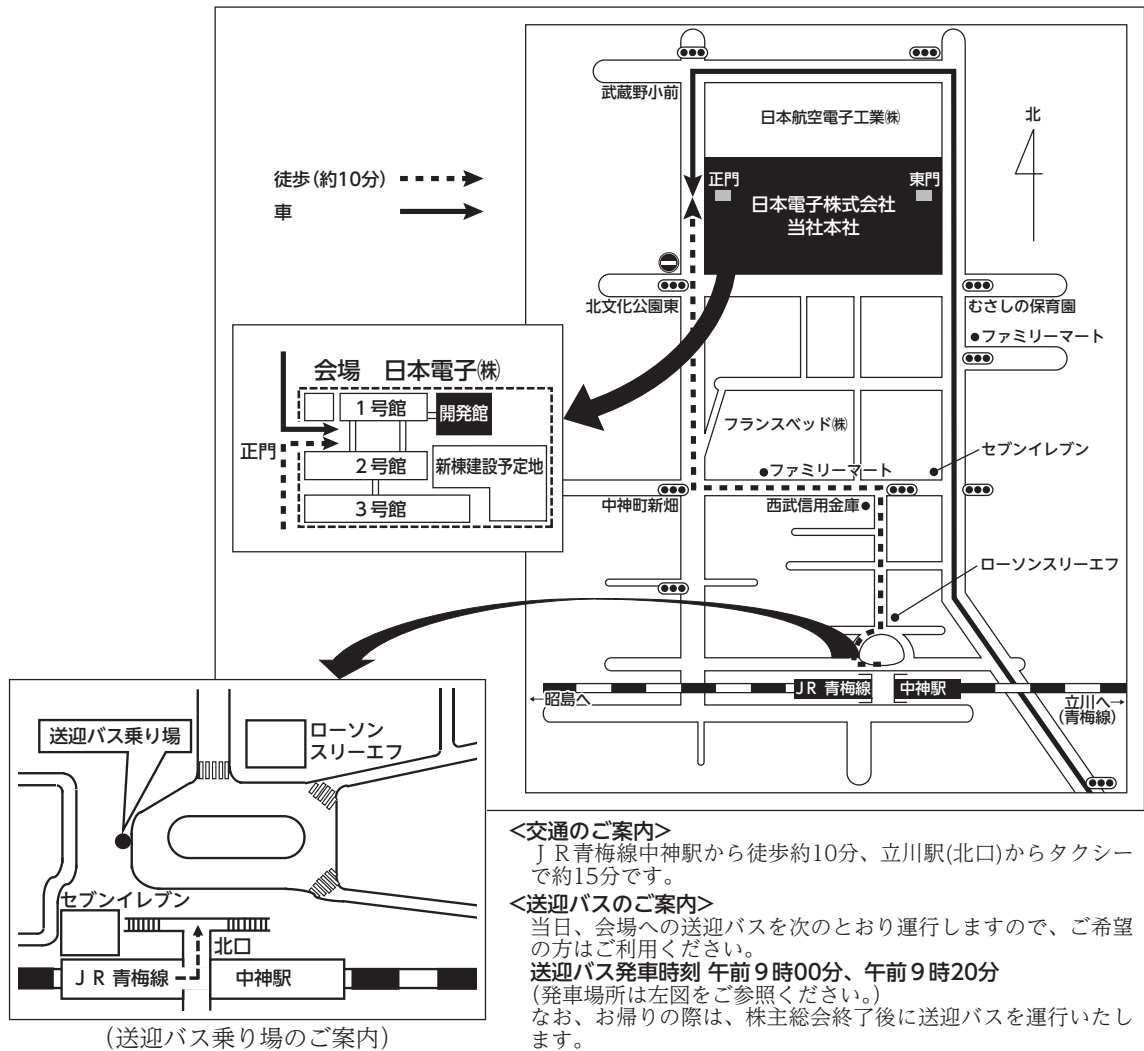
社外監査役 湊 明 彦 (印)

社外監査役 押 味 由佳子 (印)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

日本電子株式会社 当社本社  
 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
 電 話 042-543-1111



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

